

自転車用幼児座席関係事業者 様

自転車用幼児座席のSGマーク表示に関する手数料等について
(「SGマークの表示手続き」改正版から抜粋)



2011年12月15日
財団法人製品安全協会

日頃より当協会の事業にご理解・ご協力賜りまして誠にありがとうございます。
さて、自転車用幼児座席のSG基準の改正に伴い、SGマーク表示に関する手数料等を見直し、「SGマークの表示手続き」を改正いたしました。
この「SGマークの表示手続き」改正版から抜粋した以下の内容を別紙の通りお知らせいたしますので、ご周知頂きたくお願いいたします。

- IV. 委託検査機関名及び所在地
- V. SGマークを表示するための手数料及び払込先
- VI. 型式確認及び特殊検査並びに表示（SGマーク）の有効期限及び提出試料数
- VII. 型式区分

なお、その他の改正内容については「SGマークの表示手続き」改正版（2011.12）をご覧ください。

※ 改正した箇所はアンダーラインで示しています。

【本件に関するお問い合わせ】

財団法人製品安全協会

〒110-0012 東京都台東区竜泉2-20-2 ミサワホームズ三ノ輪
業務グループ 中村、菅

電話： 03-5808-3302

FAX：03-5808-3305

E-Mail operation@sg-mark.org